

## 古平町公告第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する

令和3年9月22日

古平町長 成 田 昭 彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ベッド	9台
イ マットレス	9枚
ウ サイドレール	5セット
エ サイドレール（移動支援（介助）バー組み合せ用）	9本
オ 移動支援（介助）バー	9セット
カ サイドテーブル	9台

#### (2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 納入期限

令和3年11月30日（火）

#### (4) 納入場所

古平郡古平町大字浜町644番地1 古平町介護医療院海のまちクリニック

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 古平町が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (2) 暴力団関係事業者等であることにより、古平町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- (4) 北海道内に本店、支店又は営業所を有すること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年9月22日（水）から10月1日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 046-0121 古平郡古平町大字浜町644番地

古平町役場 保健福祉課 保健医療係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所 古平町役場 保健福祉課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 古平郡古平町大字浜町 40 番地 4 古平町文化会館 2 階 オリオン

(送付による場合は、郵便番号 046-0121 古平郡古平町大字浜町 644 番地  
古平町役場保健福祉課)

(2) 入札日時 令和 3 年 (2021 年) 10 月 6 日 (水) 午前 10 時 (送付による場合は、同年 10  
月 4 日 (月) 午後 4 時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール (hokeniryousct@town.furubira.lg.jp) で申し込むこと。

#### 9 送付による入札の可否

認める。ただし、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止における入札について」のとおりとする。

#### 10 落札者の決定方法

古平町財務規則 (昭和 39 年古平町規則第 3 号。以下、「財務規則」という。) 第 99 条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

## 11 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより古平町が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

## 12 契約書作成の要否 要

## 13 その他

- (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 154 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
  - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者に、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約事務に関する事務を担当する組織
  - ア 名 称 古平町役場 保健福祉課 保健医療係
  - イ 所在地 郵便番号 046-0121 古平郡古平町大字浜町 644 番地
  - ウ 電話番号 0135-42-2182
- (4) 詳細は入札説明書による。